

令和4年10月1日からの公共施設の使用について

公共施設の使用について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。
※各施設使用の際は、チェックリストによる対策の申告や、マスクの着用、人との距離を2m（最低1m以上）空けるなどの基本的対策にご協力いただくこととなります。
※2週間以内に、海外渡航歴のある方および、その接触者の方については、使用をご遠慮いただきます。
※学校施設、スポーツ施設、文化施設等、公園等、コミュニティ施設等の一部（屋内多目的コート）の施設は文部科学省で推奨している「乗種別ガイドライン」(https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)を遵守していただきます。

施 設 名			6月1日以降	10月1日以降	担 当 課
学校施設	小・中学校（学校開放）		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	生涯学習課
スポーツ施設	市民体育館		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。 アリーナにおける観覧の禁止。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	
文化施設 など	まなびあテラス		図書館は利用可（一部制限有り）。 美術館は名簿記入及び入場制限等あり。 貸館及び学習コーナーは、県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 ※カフェは通常営業	利用可。	
	各地域公民館		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	
	東の杜		貸館は、県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。 ※社のCAFÉは通常営業		
子育て支援 施設 など	ひがしねあそびあランド		県内在住者の使用に限る。	利用可。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。	子育て健康課
	タントクル センター	諸室	県内在住者の使用に限る。会議・サークル活動などの使用のみとし、人数等一部使用制限有（栄養指導室は48人を16人とするなど）。 使用時間は4時間以内とする。飲食禁止（水分補給は可） ※視聴覚室・栄養指導室・教養娯楽室は、月～金の午前8時30分～午後10時まで、土日の午後6時～午後10時まで使用可（土日の日中は使用不可）。ミーティングルーム・ふれあいプラザ・大ホール・調理実習室は終日使用不可。	利用可。ただし飲食は禁止（水分補給は可）。 コロナワクチン集団接種会場のため、使用できる備品や場所に制限あり。 ※視聴覚室・栄養指導室・教養娯楽室は、月～金の午前8時30分～午後10時まで、土日の午後6時～午後10時まで使用可（土日の日中は使用不可）。ミーティングルーム・ふれあいプラザ・大ホール・調理実習室は終日使用不可。	
		子育て支援センター	市内在住者の使用に限る。混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。	（10月8日～利用可。） 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。	
		けやきホール	市内在住者の使用に限る。午前9時～正午、午後1時30分～午後6時の開館。人数制限有り（30組60名以内）。	（10月8日～利用可。） 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時の開館。人数制限あり（40組80名以内）。	子育て健康課
公園 など	市中央運動公園	体育館、芝広場、野球場	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。 アリーナなどにおける観覧の禁止。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	生涯学習課
		プール	利用期間外 【利用期間】 7月1日～8月31日 上限100名、時間を区切り、1日3回の入替制 県内在住・在学・在勤者の使用に限る。	利用期間外	
	大森緑地公園	弓道場、野球場、テニスコート	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	
	大森山公園	パークテニスコート	県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	建設課
		多目的広場、芝広場			
		グラウンドゴルフ場、パークゴルフ場			
	堂ノ前公園、若木山公園、市民の広場		利用可 宴会・会食の禁止		
	市民の広場バスケットコート		利用可。飲食の禁止（水分補給は可）		
	レークピア白水公園		利用可。 宴会・会食の禁止（少人数（家族など）での利用は可）	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	商工観光課
コミュニ ティ施設 など	市ふれあいセンター		県内在住者の使用に限る。使用時間は4時間以内。 人数等一部使用制限有 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	福 祉 課
	小田島ふれあい交流館		県内在住者の使用に限る。使用時間は4時間以内。 人数等一部使用制限有 飲食の禁止（水分補給は可）。		
	市屋内多目的コート		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	商工観光課
	さくらんぼタント館 （2F・3F学習スペース）		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。		
	市職業訓練センター		県内在住・在学・在勤者の使用に限る。 使用時間は4時間以内。 飲食の禁止（水分補給は可）。		

※赤字が今回変更のあった箇所です。